

第1回「学校における携帯電話の 取扱い等に関する有識者会議」

大阪府教育庁からの報告

令和2年5月27日(水)

大阪府教育庁市町村教育室

小中学校課生徒指導グループ

「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」(大阪府教育庁:平成31年3月)

【 策 定 の 趣 旨 】

- ・大阪府北部地震における課題等を契機として、**登下校時の児童生徒の安全、保護者の安心の確保について、携帯電話の有用性に着目。**
- ・原則として、校内での使用は想定せず、**登下校時のみの所持を容認。**
- ・増加する校内外での携帯電話利用に伴う危険やトラブル、校内持ち込みに伴う生徒指導事案増加への懸念も考慮し、**学校や保護者の責任や指導のあり方や児童生徒の利用等について整理。**
- ・**学校や市町村教育委員会を中心に、児童生徒、保護者、地域で十分な議論を行う必要。**

「小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」(大阪府教育庁:平成31年3月)

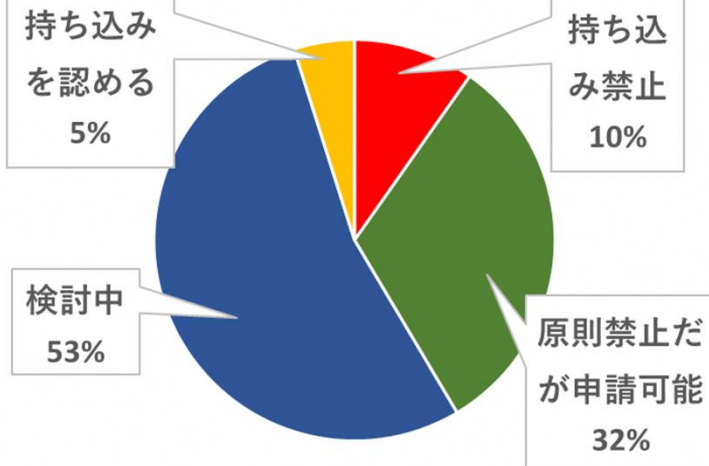
【 ガイドラインの概要 】

- ・登下校時の安心、安全のために、携帯電話原則禁止を登下校時に限り“一部解除”
- ・登下校時や校内での取扱い、使用時間の目安について具体的に提示
- ・“一部解除”に伴っておこりうる危険や課題について、持たせる保護者の責任とともに、携帯電話との向き合い方について学校でも児童生徒に積極的に指導することを明記
- ・令和元年度末までに、学校または市町村教育委員会が、子どもや保護者等関係者と十分協議し、登下校時や校内での携帯電話の取扱いに関する方針やルールを策定

各市町村のガイドライン策定状況調査より (令和2年度4月1日現在)

携帯ガイドライン策定状況（府内41市町村）

令和元年11月1日現在

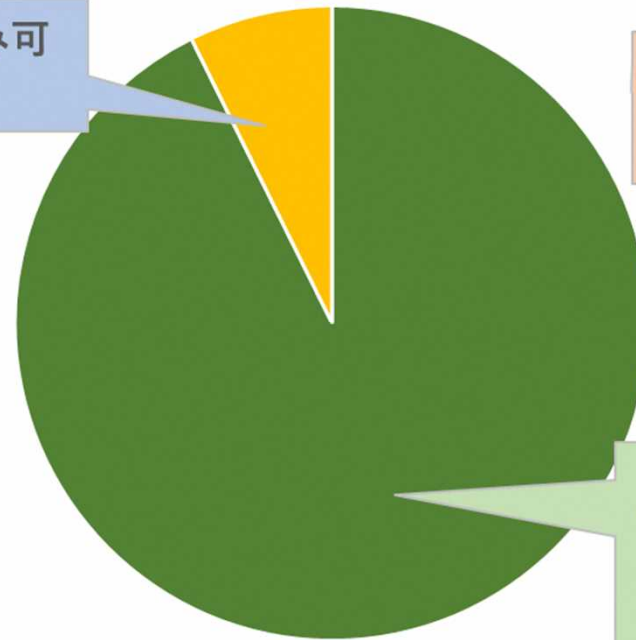


各市町村での検討

持ち込み可
7%

全面禁止
0%

原則禁止だが申請により許可
93%



登下校中の所持を認めている自治体の様子 1

【自治体A】

- ・小中学校とも、所持を希望する家庭は学校との面談の上、同意書に署名する。
- ・校内での管理は、本人の責任のもと、各自で保管する。
- ・登下校中の所持を希望するのは、現在、児童生徒全体の1割に満たない。
- ・小学校低学年を中心に、配慮が必要と保護者が判断する児童生徒に限られている。
- ・所持を認めたことによるトラブルや指導事案の増加は特に見受けられない。



保護者や児童生徒が、メリットとデメリットを冷静に判断して所持するかを決定している。
いたって通常どおりに学校生活が営まれており、特段の影響は感じられない。

登下校中の所持を認めている自治体の様子 2

【自治体B】

- ・ルールづくりを進めていきたい学校の要望も強くガイドラインを早急に整備した。
- ・小学校では同意書による確認が必須。中学校では、特に書類等は必要としていない。
- ・校内での管理は、本人の責任のもと、各自で保管する。
- ・登下校中の所持を希望するのは、現在、小学校で1割程度、中学校は把握せず。
- ・広い通学範囲や下校後の活動のため、保護者は所持には一定のメリットを感じている。



域内PTAからも特に反対意見はなく、安全の観点から一定の理解がある。

SNS等のトラブルについて、持たせる保護者の責任についても意識が高まっている。

現状からの考察

- ・登下校中の携帯電話所持については、その有用性を認めつつも、所持に伴う生徒指導上の課題等への不安があり、“原則禁止”とする市町村が多い。
- ・所持についての意識は、各市町村や学校の地理的、社会的条件等によって異なる傾向がある。
- ・保護者や児童生徒は、メリットとデメリットを冷静に見極め、登下校時に所持するかどうかを判断している。
- ・学校が、保護者や児童生徒に対して、事前に所持することの意義や危険性、懸念を丁寧に説明し、確認をとることが必要になる。

まとめ

- ・学校における携帯電話の取扱いの議論を進めるためには、まずテーマを絞って議論がなされるべき。(ex. 登下校中の安全確保のため所持するか否か)
 - ・その際に大切なのは、今後さらにICT活用が進む社会や、その社会における生活様式、行動様式に応じて、指導内容や方法を変化させていく意識。
 - ・方法としては、児童生徒や保護者に、自分事として考えてもらい、携帯電話との正しい向きあい方について考え、議論することが必要不可欠。
- ⇒ **メリット・デメリットを明確に示した上で、「携帯電話やネットを“ツール”として有効に活用すること」を、児童生徒に主体的に考えさせ、行動に反映させることが重要。**

子どもが主体的に考える取組み

中学校生徒会サミット

- ・府内すべての市町村の公立中学校、府立中学校、私立学校の生徒会代表が、府議会議場において、毎年『いじめ』をテーマに議論する取組み。毎年11月に開催。
- ・令和元年度は、90名が参加し、『大阪からネットいじめをなくすために』をテーマに、活発に議論を行った。
- ・第1部で「ネットいじめの現状」について交流、その課題や要因についてまとめ、第2部では「大阪からいじめをなくすために大切にしたいこと」について意見交換を行った。